



西脇基署発第200号の3
平成22年10月1日

緊急死亡労働災害防止対策実施要綱

兵庫労働局

はりま低層住宅工事労働災害防止協議会
会長 池内 章 殿

西脇労働基準監督署長



緊急死亡労働災害防止対策の推進について（要請）

平素は、労働基準行政の推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

労働災害については、死亡者数及び休業4日以上の死傷者数とも長期的に減少してきており、平成21年における兵庫県内の死亡者数は45人で、死傷者数は4,568人と死亡者数、死傷者数とも過去最少となりました。

しかしながら、平成22年に入り、兵庫県内の労働災害の発生状況は、8月末公表の速報値において、死亡者数については36人で前年同期と比べて11人、44.0%も大幅増加となっております。

その内容を見ると、製造業で11人、建設業で14人（うち墜落・転落災害で9人）、交通労働災害で11人と特定の死亡災害の増加が目立っています。

また西脇労働基準監督管内においては、死亡者数が2人となっております。うち1人は解体工事現場において屋根から墜落して死亡する災害が発生しております。

このため、兵庫労働局では、このような労働災害の増加傾向に歯止めをかけるべく、死亡災害の発生状況を踏まえ、「緊急死亡労働災害防止対策実施要綱(別添)」を策定し、関係事業者に対する指導、関係事業者団体への要請、労働災害防止に係る広報を行う等の緊急対策を実施することとなりました。

このような状況をご理解いただき、貴団体におかれましては、下記事項に御留意の上、労働災害防止対策の強化を図るよう、会員事業者に対する周知啓発、指導等をお願いします。

記

- 1 会員事業場に対する緊急死亡労働災害防止対策の周知及び取り組みの策定
- 2 安全衛生大会等の開催
- 3 労働災害防止に係る研修会や講習会等の開催
- 4 安全衛生パトロールの実施
- 5 労働災害防止に係る自主点検の実施
- 6 リスクアセスメントに係るアンケート調査の実施

1 趣旨

兵庫県内の労働災害による被災者数は長期的には減少しており、昨年の死亡者数は45人、休業4日以上の死傷者数は4,568人となり、過去最小値を記録した。

しかしながら、本年における兵庫県内の8月末までに発生した労働災害による死亡者数は、速報値によると全産業で36人となり、前年同期と比較して11人の増加となった（増加率44.0%）。また、労働災害による死傷者数は労働者死傷病報告によると8月末日現在において全産業で2,627人となり、前年同期と比較して11人の微増となった（増加率0.4%）。

このように、現時点では死亡者数、死傷者数とも前年を上回る水準にあり、兵庫県内においては労働災害が増加している状況にある。特に死亡災害については、大幅に増加しており、現状の水準で推移した場合には、平成22年の死亡者数は前年を大きく上回ることが懸念されるところである。

さらに、兵庫県内の労働災害による死亡者数は、全国的に見ても突出しており、全国の速報値（9月7日現在）によると全産業でワースト3位、製造業でワースト1位、建設業でワースト2位を占めている。

このため、兵庫労働局では、「緊急死亡労働災害防止対策」（以下「緊急対策」という。）を策定し、死亡労働災害の撲滅並びに労働災害の防止に向けて全力を挙げて取り組むこととする。

2 取り組み期間

平成22年9月～平成22年12月

3 重点対策

死亡労働災害が製造業及び建設業において多発していること、事故の型別では墜落・転落災害（11件）、交通事故（11件）が多発していることから、

①製造業対策

②建設業対策

③交通労働災害防止対策

を重点対策とする。

4 具体的実施事項

緊急対策は、行政（兵庫労働局及び管下各労働基準監督署）、労働災害防止団体及び事業場が主体となって、連携を図りつつ取り組むものとする。また取り組み期間中にそれぞれが重点的に取り組むべき事項は、別紙「緊急死亡労働災害防止対策実施主体別重点実施事項」とおりとする。

5 参考資料

- (1) 労働災害発生状況（年別）
- (2) 平成22年死亡労働災害発生状況（月別発生状況）
- (3) 平成22年死亡労働災害発生状況（業種別）
- (4) 平成22年死亡労働災害発生状況（事故の型別）
- (5) 平成22年(1月～8月) 労働災害（死傷災害）発生状況